西日本ヘアメイク Graduate カレッジ天王寺 MiO 校
学校長 殿

誓 約 書

私は貴校がおこなう入学検定を受験する際に、下記の事項を理解し、遵守することを誓約し、その証として本書を差し入れます。

記

1．私は、自身の身体の一部に入れ墨又はタトゥー（外観上入れ墨又はタトゥーと明確に区別がつかないものを含みます。以下同じ。）を入れておりません。既に、入れ墨又はタトゥーを入れている場合は、入学までに除去致します。

2．私は、貴校に在学中、自身の身体の一部に入れ墨又はタトゥーを入れる行為を　行わないことを誓約致します。

3．万が一、入学許可後または在学中に上記誓約に虚偽が含まれること、誓約違反の行為が発覚した場合、入学取消し、退学処分を含む厳正な処分の対象となることを予め承諾し、処分にあたっての聴き取り、調査に協力の上、貴校の処分に従います。

4．上記の各誓約事項に違反し退学等の処分となった場合、それまでに支払った受験料、入学金、それまでの期間中の施設費、授業料、実習費、教材費について返還がなされないことを確認し、返還を求めることはせず、未納があれば速やかに納付することを誓約致します。

令和　　年　　月　　日

本人氏名
（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者氏名
（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
（本人が 20 歳以下の場合のみ）

……

当校では、入れ墨・タトゥーは下記理由により校則(学生心得)で禁止されており、入学願書提出時に「誓約書」をご提出いただくこととなっております。

・卒業後、ほとんどの学生がサービス業である理美容業に就くこと
・一般的に入れ墨・タトゥーは周囲に威圧感・不安感を与えるものとして認識されること
・就職決定時に多大な影響があること